

大原野灰方町まちづくり方針

灰方町自治会

大原野灰方町は 西山の麓に広がる里山と棚田 竹林 畑地が連なる自然豊かな地域であり 四季の移ろいが色濃く感じられる風景が自慢です。

古くから集落として育まれてきた伝統と 農村の暮らしが現在も息づいています。

交通面では市バス等を利用して 阪急洛西口駅やＪＲ桂川駅へアクセス可能で市街地や大阪方面への利便性も確保されています。

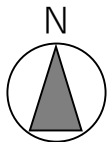
町内周辺には幼稚園 小学校 中学校が整備されており 子育て環境として安心感があります。

また 高齢者や障害者を支える福祉施設もあり 地域全体で支え合える体制を目指します。

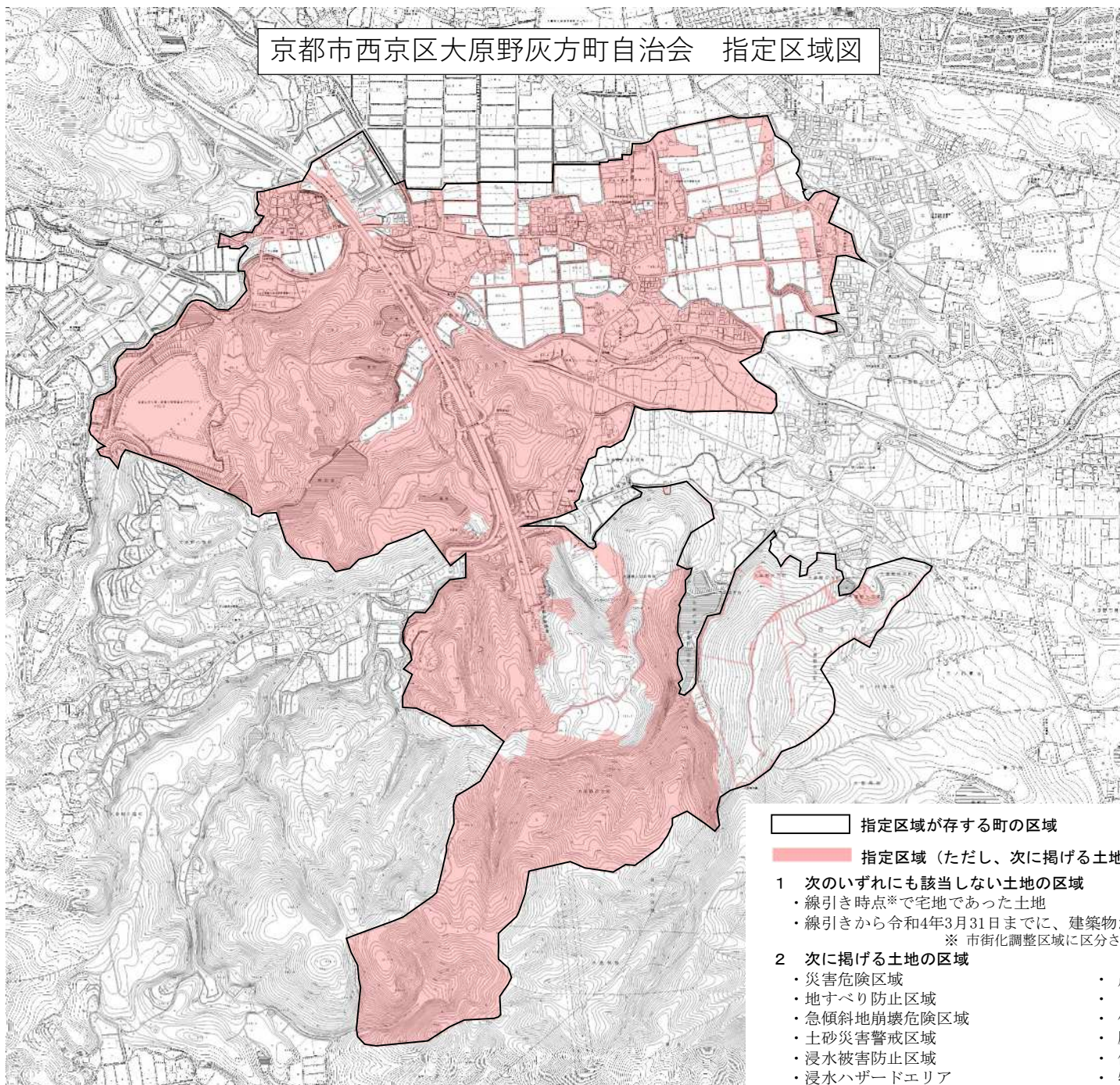
全国的な傾向と同様に 灰方町においても高齢化が進んでいますが 本条例を活用することで 伝統的な景観や歴史と文化を守りながら 新しい住民の移住を促進し 世代交代を円滑に進めていきます。

灰方町の特産である京野菜やタケノコその他 いちご農園 養鶏による地産品を地域資源として活かし 直売所やマルシェを拠点とした交流を推進することで農業や地場産業の更なる発展を図ります。

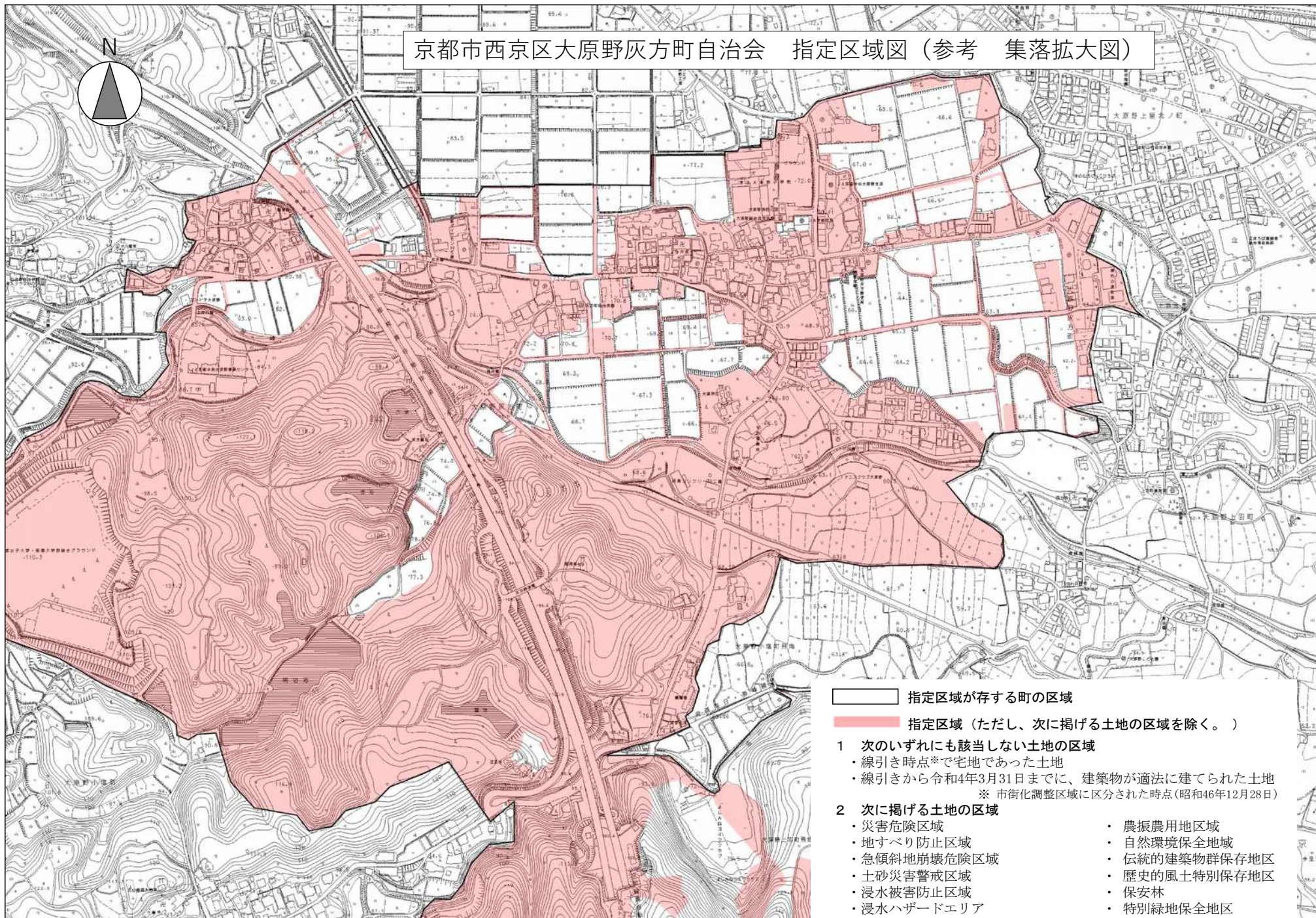
地域の豊かな自然と文化 資源を守りつつ新たな価値を創造し 地域住民とともに持続可能なまちづくりを進めていきます。



京都市西京区大原野灰方町自治会 指定区域図



京都市西京区大原野灰方町自治会 指定区域図（参考 集落拡大図）



指定区域が存する町の区域

指定区域（ただし、次に掲げる土地の区域を除く。）

1 次のいずれにも該当しない土地の区域

- ・線引き時点※で宅地であった土地
 - ・線引きから令和4年3月31日までに、建築物が適法に建てられた土地
- ※ 市街化調整区域に区分された時点(昭和46年12月28日)

2 次に掲げる土地の区域

- ・災害危険区域
- ・地すべり防止区域
- ・急傾斜地崩壊危険区域
- ・土砂災害警戒区域
- ・浸水被害防止区域
- ・浸水ハザードエリア
- ・農振農用地区域
- ・自然環境保全地域
- ・伝統的建築物群保存地区
- ・歴史的風土特別保存地区
- ・保安林
- ・特別緑地保全地区